



十和田市はSDGsの 取組を推進しています





# 令和5年7月21日金

18:00~19:40(開場17:30)



## 十和田おいらせ農協 本店 3階 大ホール 定員200名

駐車場が満車の場合は、北園駐車場、中央駐車場、第二中央駐車場をご利用ください。 お帰りの際に駐車券をお渡しします。



### プログラム

1. 農福連携とは?地域へのメリットと実現方法

#### 2. 十和田市内取組事例紹介

農福連携をご存じですか?農福連携とは、障がい者が農業分野での 労働力として社会参画を実現していく取組のことです。本講演のプロ グラムを通じて、農福連携の成功事例や取り組んだ際のメリット、労 働力不足等の課題へ新たな解決策を見つけることができます。 すでに農福連携に取り組んでいる方、これから取り組んでみたい方、

関心のある方など、皆様のご参加を心よりお待ちしております!



#### 新免 修氏 さんさん山城施設長 (京都府京田辺市)

民間企業勤務を経て、2007年社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会入職。ろう者、難聴者、盲ろう者の生活相談員、手話通訳者の養成事業などを担当。2015年から現職。2019年、政府の「農福連携等推進会議(議長・菅内閣官房長官)」に有識者として出席。「農福連携等推進ビジョン」の策定に携わる。2020年「グッドライフアワード」環境大臣賞受賞、2022年「ノウフク・アワード2021」グランプリ受賞。

#### お問合せ・お申込み

〈お問合せ・お申込み方法〉

電話、FAX、メールのいずれかにて十和田市農林商工部 農林畜産課までご連絡ください。

Tel.0176-51-6736 / Fax.0176-22-9399 / メール. norintikusan@city.towada.lg.jp 〈申込期限〉7月14日(金)まで

※手話通訳や車いすなどのお手伝いが必要な人は、7月7日(金)までにお申し込みください。





地域活性化人の地域活性化人の地域活性化人の地域活性化人の地域活性化人の地域地域技





